

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

森林文化都市はんのう創生プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県飯能市

3 地域再生計画の区域

埼玉県飯能市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、平成 12（2000）年の 85,886 人（旧名栗村人口を含む。）をピークに以降減少しており、令和 7（2025）年 1 月 1 日現在、77,963 人（住民基本台帳人口）まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2050 年には総人口が 63,609 人となる見込みである。

年齢 3 区分別の人口動態をみると年少人口（0～14 歳）は 1985 年の 15,394 人をピークに減少し、2020 年には 8,424 人となる一方、老年人口（65 歳以上）は 1985 年の 6,639 人から 2020 年には 25,204 人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64 歳）も 2000 年の 57,755 人をピークに減少傾向にあり、2020 年には 45,590 人となっている。

社会動態をみると、2014年には転入者2,575人が転出者2,687人を下回る社会減（▲112人）であったが、近年では市内への転入者が増加し、2023年には679人の社会増となっている。

自然動態をみると、出生数は1996年の721人をピークに減少し、2023年には373となっている。その一方で死亡数は2023年には1,025人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲652人（自然減）となっている。このように人口減少は出生数の減少（自然減）が転入者の増加（社会増）を越えて進行しているためと考えられる。

人口の減少は、持続的な市政運営だけでなく、地域コミュニティの弱体化や地域経済の活力低下など、様々なマイナスの影響を及ぼすことが懸念されている。

市の基本構想に定める「水と緑の交流拠点 森林文化都市はんのう」の実現を目指し、本市の最大の特徴である、都心に近く、身近で豊かな自然という良好な環境を生かし、多くの人が自然との触れ合いを求めて訪れる集客の仕組みや基盤づくりを進めるとともに、積極的な人口流入策を講じ、コンパクトに都市機能が整うまち、魅力ある居住環境のあるまち、趣と風格のあるまちの創生を市民・企業等と連携して取り組んでいく必要がある。

森林文化都市はんのうの創生を図るため、次の4つの基本目標を掲げ、施策・事業の展開を図る。

- ・基本目標1 地域特性を生かし安定した雇用を創出する
- ・基本目標2 交流人口、定住人口の人の流れを加速させる
- ・基本目標3 出産、子育てなどの若い世代の希望をかなえる
- ・基本目標4 安心して住み続けられる地域をつくる

【数値目標】

５－２の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和７年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	新規雇用創出 【250人／年】	673人	250人	基本目標1
イ	交流人口480万人／年	379. 2万人	480万人	基本目標2
ウ	合計特殊出生率の向上	1. 01	1. 02	基本目標3
エ	人口の社会動態プラス の維持	679 人	± 0 人	基本目標 4

５ 地域再生を図るために行う事業

５－１ 全体の概要

５－２のとおり。

５－２ 第５章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A 2 0 0 7】

① 事業の名称

森林文化都市はんのう創生プロジェクト事業

ア 地域特性を生かし安定した雇用を創出する事業

イ 交流人口、定住人口の人の流れを加速させる事業

ウ 出産、子育てなどの若い世代の希望をかなえる事業

エ 安心して住み続けられる地域をつくる事業

② 事業の内容

ア 地域特性を生かし安定した雇用を創出する事業

- ・ 本市の課題の一つである、若年人口の市外への流出に歯止めをかけるためには、多様な担い手が活躍する機会をつくと同時に、森林や農地といった地域資源を活用した新たな事業や特に若い世代にとって魅力ある仕事や雇用を創出していくことが重要である。市内の各地域の特性を生かしながら安定した雇用の創出を目指す。
- ・ 企業誘致の推進、商店街等の活性化などによる商工業の振興、農林業の振興など、地域特性を生かした取り組みに積極的に取り組む。

【具体的施策の例】

- ・ 企業誘致の推進
- ・ 起業・創業支援の推進、商工業の活性化
- ・ 産学官金等の連携による起業支援
- ・ 商店街活動や新規出店者への支援
- ・ 農業の振興及び農業への就業支援
- ・ 西川林業の新たな担い手の発掘や育成支援
- ・ 若者の就農支援
- ・ スマート技術の活用や森林の集約化など森林経営の高度化による新たな

雇用創出

- ・ 学校施設等の木質化の推進 等

ほか、地域特性を生かし安定した雇用を創出する事業に取り組む。

イ 交流人口、定住人口の人の流れを加速させる事業

- ・ 土地区画整理事業の加速化や、“農のある暮らし”「飯能住まい」制度をはじめとする全ての政策分野における定住人口対策に力を注ぎ、併せて、市街地や山間地域における拠点施設の整備等による交流人口対策を講じることで、本市への人の流れをさらに加速させる。また、こうした取組を積極的にプロモーションすることで、定住先として選んでもらえるまちを目指す。
- ・ 地区別の特徴を生かした振興策に取り組み、コンパクトで住みやすい、住み続けたいまちづくりに取り組む。
- ・ 飯能まちなか未来ビジョンに沿った公民連携によるまちづくりを進める。

【具体的施策の例】

- ・ 飯能第一小学校への公共施設の集約化・複合化など、老朽化が進む公共施設の整備、公共施設の適正配置
- ・ 「道の駅」設置と地場産業の活性化
- ・ 元加治駅周辺の整備、利便性向上と賑わい創出
- ・ 土地区画整理事業の加速化、土地区画整理事業に合わせた上下水道の整

備

- ・ 街区公園など整備、公園整備にあわせた雨水処理施設の整備
- ・ “農のある暮らし” 「飯能住まい」制度の促進
- ・ 空き家対策の推進
- ・ 都市回廊空間から中心市街地、そして山間地域への人の流れの創出
- ・ 都市回廊空間を構成する拠点施設や道路の整備
- ・ 久下六道線の改良整備（無電柱化含む）、阿須小久保線の整備促進
- ・ 飯能河原及び周辺の利用環境の改善、整備
- ・ 公共交通ネットワークの整備推進
- ・ エコツアーなど、観光はんのうの推進
- ・ 商店街の活性化に向けた関係機関との協議及び施策の推進
- ・ 観光資源の魅力アップ
- ・ シティプロモーションの積極的な展開
- ・ だれもが安全安心に利用できる魅力ある空間づくりの推進
- ・ にぎわいのにじみ出しによる駅からまちなかへの動線づくり
- ・ まちなか居住の促進
- ・ 地域の多様なプレイヤーの発掘と交流の推進
- ・ 多様な人を受け入れる居場所づくりの推進
- ・ まちなかに住む、働く、通う人たちとの出会いの機会づくりの推進
- ・ 新たなチャレンジが生まれる場をつくることの推進

- ・ 創造力を刺激するモノ、コトが会える場をつくることの推進
- ・ 小さく始めて育てる、稼ぐ力の創出の推進 等

ほか、交流人口、定住人口の人の流れを加速させる事業に取り組む。

ウ 出産、子育てなどの若い世代の希望をかなえる事業

- ・ 出産の希望をかなえるため、若い世代の経済的な支援のほか、全ての子どもの健やかな成長が実現されるよう保護者の子育て支援を進める。
また、先進的な学校教育や地域ぐるみでの子どもの教育に取り組み、子どもを産み育てたいと思えるまちを目指す。
- ・ 生涯学習、文化活動、スポーツ活動などを通じ、いつでも学ぶことができる、学び続けられるまちを目指す。

【具体的施策の例】

○ 切れ目のない子育て支援

- ・ 子ども医療費無償化
- ・ 保育、子育て支援、放課後児童対策の充実
- ・ こどもの居場所づくりの推進、活動支援
- ・ 児童福祉施設、放課後児童クラブの整備
- ・ 相談支援体制及び経済的支援の充実
- ・ 子どもインフルエンザ予防接種費用の無償化

○ 未来を拓く教育の推進

- ・ 学校教育における「主体的・対話的で深い学び」の推進
- ・ 学びの多様化の推進
- ・ GIGA スクールの推進
- ・ 本物の自然に触れる楽しさを味わう森林環境教育の推進
- ・ 地域ぐるみでの教育力の向上
- ・ 放課後子ども教室の拡充
- ・ 生涯学習、スポーツの振興、文化財の保存、活用
- ・ 学校、生涯学習施設、文化施設、スポーツ施設の整備、環境改善
- ・ 国際交流、国内交流など多様な価値観に触れる機会の確保、提供
- ・ デジタルリテラシー教育の強化
- ・ 安心・安全で快適な学校施設の整備
- ・ 学校と博物館が連携した、豊かな心を育てる体験的な学びの充実
- ・ 博物館が支援し、学習用タブレットを活用した子どもたちの質の高い学習プログラムの提供
- ・ 小中学生の社会科の自由研究の展示と地域研究としての評価、記録化
- ・ 博物館における展示を通した平和教育の推進

○ ワーク・ライフ・バランスの推進

- ・ 多様な働き方に関する意識の醸成、男女共同参画の推進 等

ほか、出産、子育てなどの若い世代の希望をかなえる事業に取り組みます。

エ 安心して住み続けられる地域をつくる事業

- ・ 市民が安心して住み続けられる地域をつくるためには、都市機能を充実させるハード事業と日常生活のサービス機能を充実させるソフト事業とを同時にバランス良く進めていくことが重要である。地域住民と共につくる移動手段や地域ぐるみでの防犯体制の充実など、地域との協働により全ての年代の人々が将来にわたって住み続けたいと思えるまちを目指す。
- ・ 飯能市環境基本計画やゼロカーボンシティ共同宣言に基づき、持続可能なまちづくりを進める。

【具体的施策の例】

- ・ 安全で利便性の高い道路や土地等の改良促進
- ・ 久下六道線の改良整備（無電柱化含む）、阿須小久保線の整備促進
- ・ 元加治駅周辺の整備、利便性向上と賑わい創出
- ・ 中心市街地における無電柱化の推進
- ・ 災害に強く、住みよい地域づくり
- ・ 自助・共助・公助による防災力の向上

- ・ 建築物や橋りょう、公共施設などの耐震化の促進上、水道施設の耐震化の推進
- ・ 交通安全対策・防犯対策など安心・安全な暮らしを続けられるまちづくりの推進
- ・ 人権尊重社会の実現に向けた取組の推進
- ・ 地域の移動手段を「まもる（既存の公共交通を守り育て）」「育てる（地域主体の移動手段の確保）」「つくる」
- ・ 清流保全及び里地里山の豊かな自然を守り、育てる取組の推進
- ・ ゼロカーボンシティの実現に向けた取組の推進（二酸化炭素の吸収源対策としての森林整備、木材利用の促進、ダイアプラン構成市と連携した取組、再生可能エネルギーの導入促進など）
- ・ どんな困りごとにも受けとめつなげる支援体制づくり（包括的支援体制の整備）
- ・ 地域の居場所・交流の場づくりの支援
- ・ 地域での支え合い活動への支援
- ・ 健康のまちづくりの推進
- ・ デジタル化の推進
- ・ 障害の有無に関わらず、すべての人が尊重しあいながら共生する社会の実現
- ・ 避難所となる学校体育館への空調設備等の整備
- ・ 不法投棄及び資源循環（ごみ処理施設整備なども含む）に関すること
- ・ 公園整備にあわせた雨水処理施設の整備

- ・ ナラ枯れ等に起因する枯損木や危険木の伐採促進 等

ほか、安心して住み続けられる地域をつくる事業に取り組む。

※なお、詳細は第２期飯能市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（ＫＰＩ））

４の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,900,000 千円（2025 年度）

⑤ 事業の評価の方法（ＰＤＣＡサイクル）

事業のＫＰＩは、実績値を飯能市ホームページで公表する。

また、計画期間中においては、各年度５月までに前年度結果（進捗状況）を取りまとめ、外部有識者（大学、市内経済団体など）からの意見、議会の関与を得ながら各年度９月を目途に検証し、公表する。

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで

５－３ その他の事業

該当なし

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで